

西武信用金庫・TKC東京都心会ニュースリリース

西武信用金庫 法人推進部 松本 TEL03-3384-6111

TKC東京都心会 事務局 中島 TEL03-3269-6061

信頼性の高い決算書に「表敬状」を発行します

～西武信用金庫とTKC会員税理士が連携～

西武信用金庫(東京都中野区 理事長：落合寛司)とTKC東京都心会(東京都新宿区 会長：大石尚彦)は、全国初の取組みとして、平成29年8月より信頼性の高い決算書類を提出する企業に対する表敬状の発行を開始しました。

TKCでは、遡及訂正できない会計システムを活用した、税理士による毎月巡回監査を推奨しており、この結果は「記帳適時性証明書」に反映されます。今回の取組みでは一定水準以上の「記帳適時性証明書」に加えて、「中小会計要領」に準拠したチェックリストの提出、税理士法第33条の2の書面添付が実施されている企業とその顧問税理士が、表敬状の発行対象となります。

さらに10月からは、対象企業のうち月次試算表が「TKCモニタリング情報サービス*」で提供され、かつ顧問税理士の推薦書提出を条件に、税理士から直接融資相談を受け付けるサービスを開始します。これにより、金融機関と顧問税理士の協議による最適な融資提案が可能になります。

西武信用金庫とTKC会員税理士は“信頼性の高い”決算書類を通じて企業・税理士・金融機関の対話を促し、中小企業の成長・発展を支援してまいります。

*…平成28年12月から(株)TKCが提供を開始したサービスで、企業と顧問税理士が同意すれば金融機関がインターネット上で決算書類を取得できる。(株)TKCの会計システムから直接取得できるため、信頼性の高い決算書類が取得できる。

